



報道発表資料の配付日時 6月 2日(水) 11時30分

発表項目 (行事名)	余市川の洪水浸水想定区域図の誤りについて		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>このたび、余市川の洪水浸水想定区域図（平成30年3月27日公表）に誤りのあることが判明しましたので、今後、すみやかに修正を行ってまいります。</p> <p>・概要は別紙のとおり</p>		
参考			

報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	<p>【公表内容について】</p> <p>建設部建設政策局維持管理防災課 課長補佐（治水維持） 矢野 明 TEL（直通） 011-204-5546 （内線） 29-342</p> <p>【余市川について】</p> <p>北海道後志総合振興局小樽建設管理部維持管理課 主幹 谷 雅文 TEL（直通） 0134-25-2198</p>		
-------------	---	--	--

余市川の洪水浸水想定区域図の誤りについて（別紙）

このたび、余市川の洪水浸水想定区域図（平成30年3月27日公表）に誤りのあることが判明しましたので、今後、すみやかに修正を行ってまいります。

1 洪水浸水想定区域図の修正について

「余市川」の洪水浸水想定区域図では、洪水浸水解析後の図化作業において誤った入力値を用いていたため、浸水時に想定される水深（以下「水深」）の記載に誤りのあることが判明しました。このことで、洪水浸水想定区域の範囲に変更は生じませんが、各地点毎の水深が変わることになるため図面の修正が必要となります。

【浸水想定区域図】

水防法の規定により、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、または浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、想定最大規模降雨により当該河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域と水深を国または北海道が公表するもの。

（余市川は、北海道が管理する2級河川であり、北海道が公表）

2 修正による影響について

余市川流域の余市町、仁木町、赤井川村では、洪水浸水想定区域図を基にして洪水ハザードマップを作成しているため、これらの資料についても同様に水深についての修正が必要となります。

【洪水ハザードマップ】

市町村は、水防法の規定により、洪水浸水想定区域図が公表された際、市町村地域防災計画へ洪水浸水想定区域ごと、洪水予報等の伝達方法や避難場所、避難経路等について洪水ハザードマップを作成し、住民等に周知を行うこととなっています。

【各町村の洪水ハザードマップ作成】

余市町～平成30年3月・仁木町～令和3年3月・赤井川村～令和2年2月

3 今後の道の対応について

洪水浸水想定区域図は、修正の後、すみやかに維持管理防災課ホームページ等に掲載するほか、小樽建設管理部維持管理課および余市出張所において縦覧を行います。また、洪水浸水想定区域図を基に作成するハザードマップの修正については、関係町村と早期に協議を進めてまいります。

（建設部維持管理防災課）